

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,765	t-CO <sub>2</sub>
① （温 を 二 室 除 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,765

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	1,765	t-CO <sub>2</sub>	1,738	t-CO <sub>2</sub>	1.5	%

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排 出 量		t- CO <sub>2</sub>		t- CO <sub>2</sub>		%

（2）目標設定の考え方

近年、多品種小ロット生産の増加に伴って生産効率の悪い製造ラインの使用機会が増えており、数量確保のためにシフト数を増やして対応している。そのため、電気の使用量が増加傾向にあり、大幅な削減は困難な状況にあることから、毎年0.5%の削減目標とした。老朽化した設備の更新および省エネ設備・機器の導入を中心に取り組んでいく。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの維持、向上</li> <li>・エネルギー使用量の把握、分析</li> <li>・CO2排出量の把握、分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001の維持による、環境施策の継続改善</li> </ul>
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化且つ非効率な空調機/圧縮機等の更新</li> <li>・昼休憩時の照明OFF</li> <li>・月1回のNo残業デーの設定</li> <li>・照明機器のLED化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の削減</li> </ul>
工場等の製造工程における対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エア漏れ箇所の撲滅</li> <li>・蒸気漏れ箇所の撲滅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程におけるエネルギーロスの削減</li> </ul>
廃棄物の排出抑制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帳票の電子化</li> <li>・植物性残渣のリサイクル率100%の維持</li> <li>・包材歩留改善による廃プラ排出量の低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源、リサイクル率の改善</li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員、従業員への定期的な環境教育の実施</li> <li>・全従業員から環境に関する提案制度の実施</li> <li>・環境情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の環境意識向上</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

令和6年度より、非化石証書の購入を開始している。 令和7年度以降も非化石証書の購入を継続する予定。
--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--